

## 第六節 諸党派の動向と各級選挙

### 1 衆議院議員選挙と県会議員選挙

衆議院議員選 大隈重信内閣下で行われた大正四（一九一五）年三月の第一二回衆議院議員選挙（以下総選挙

挙と各党派 という）で野党として敗れた政友会は、大正六年四月の寺内内閣下での第一三回総選挙で

一六五議席を獲得して再び第一党にかえり咲いた。しかし、兵庫県では政友会の力は強くなく、この選挙でも当選者は憲政会七人（得票率四三・二％）・国民党四人（同二九・二％）に対し、政友会は二人（同一九・三％）にすぎなかった。神戸市では国民党一人（同三四・七％）、政友会一人（同二九・六％）で、憲政会（同二三・二％）、中立（同二一・五％）はいずれも落選であった。

ところが米騒動によって寺内正毅内閣が倒れ、大正七年九月、原敬を首相とする政友会の、やや本格的な政党内閣が成立すると、政友会は鉄道敷設、学校建設、河川港湾改修などの地方利益誘導によって急速にその勢力を拡大していった。『神戸又新日報』（大正八年七月十一日）は、大正八年九月の県議選を前に、次のように指摘した。

政友会にては、来る九月の府県会議員選挙準備として先頃(略)全国各地出張し、党勢拡張に努力中なるが、例の鉄道、築港、河川改修、登記所新設、郵便局設置等、各地相応なる地方問題を以て其地方有力者の引入に努めたる結果、党勢拡張上極めて有効なる成績を挙げたれば、府県会議員の改選には従来稀なる好成績を得んと的確を得たる由

事実、大正四年の県議選で当選者一人であった兵庫県の政友会は八年の改選では一六人へと増えた(憲政会の前身であった同志会は二四人から今回は一七人へ、国民党は一五人から一〇人へといずれも減少した)。翌年五月には第一四回総選挙が行われた。この選挙では、野党の普通選挙(以下普通選という)主張に対抗した政友会の政策により有権者資格がそれまでの直接国税納入額一〇円以上から三円以上に引き下げられたとともに与党に有利な小選挙区制(一選挙区定員一、二人)で行われたこともあり、与党政友会の大勝となった。すなわち政友会は二七八議席を獲得して絶対多数となった。得票率でも五五・八%と他党を圧倒した。兵庫県でも前回当選者二人であった政友会は一挙に七人を獲得し、得票率でも四〇・五%と前回の二倍以上になった。これに対し憲政会、国民党はいずれも一人を減じ、得票率も大幅に下げたのである。

民友会と

県議選

ところで、兵庫県会では、大正八年の県議選の直前の八月二十日、政友会系と国民党系の県議が民友会という会派を結成した。「兵庫県民友会設立趣意書」によれば「自派の主張を固執し事毎に紛糾を来し、(略)若し猶将来に於て同一状態を繰返さんか、県政の前途甚だ憂ふべきものある」(『又新』大正八年八月十二日)ことに鑑みて大同団結したのであるという。しかし『又新』(大正八年八月三日)は、この建前とは逆の事態を予想していた。

県会に於ける政國兩派議員は、所屬を異にすと雖も事實に於ては所屬を同一にすると等しく、常に相提携して憲政会を圧迫し県政を壟断し来りたれば、縦令民友会を組織したりとするも只従来よりも結束を鞏固すると云ふ迄にて、県民の利害幸福とは何等の交渉を有せず。否、寧ろ従来は憲國兩派に対して政友派は第三党としてキャスティングボートを握り居りたれば、多少国民派の専横を緩和するを得たれども、今民友会の名下に一団と為り、其結束を鞏固にする時は、県会に於て絶對多数を制し、勢ひ其所為横暴に出るを免れざれば、政、國兩派の優勢なる地盤の県民は利益を受くべきも、反対派たる憲政派の優勢なる地盤の県民は却つて不利益を蒙るべく、勢ひ党争を激烈ならしめ、追つて県政を攪亂するに至らざるなきを保せず。

こののちの県会をみると『又新』の指摘の方が當っていたといえよう。すなわち、八年九月の県議選で当選した政友会一六人と国民党一〇人を合せると二六人で、憲政会一七人を圧倒していたが、改選後の民友会が県道維持費などで憲政会の地盤地域のそれを削減したとして、憲政会県議の齋藤千次郎（神戸市選出）は翌年民友会の専横に抗議して県参事会員を辞任するという事件も起つた。民友会は豊富な人材を活用して県政調査を組織的に行い、県会運営に活用したから、憲政派も九年三月県政研究会を設置してこれに対抗しようとした。

ところで、国政においては政友会と対立関係にあった国民党が、県会で提携したのは「今日の国民党は其勢力薄弱にして中央政界に重きを為さず、（略）小選挙区制実施の暁は全く中央政界に於ける勢力を失墜するやも知れざれば、（略）政友会と合同するの利益なるを密かに感知せるに至るべく、近来各地に於て政國合同

の実現せらるゝは之を事実にて証明するもの、(略)県下に於る兩党を見るに、政友会は中央政界に於ては勢力を有するも県政に於ては振はず、国民党は中央に於て勢力なきも県政に於ては優勢なれば、兩派相合同し中央地方兩者に於て絶対優勝権を得んと欲する」(『又新』大正八年八月三日)ものと見られていた。しかし、民友会その後の経過をみると国民党に有利には働かなかつた。大正九年末の県会閉会期には政友会は二三人となり十年末には二七人、十二年九月の改選では三五人と単独で絶対多数(県議定員五四人)となつていった。これに対して国民党県議は八年の改選時一〇人が九年末には七人、十二年の改選では(革新倶楽部に姿を変えていたが)五人と凋落していった。その理由は、国民党県議の言によれば、民友会を政党が選挙等で利用しないという建前にもかかわらず政友会が積極的に利用して国民党の地盤を食つていったからであつた。大正十一年になると『又新』(大正十一年九月十四日)は、民友会勢力はますます拡張し郡部の村會議員らをぞくぞく入会させていると報じている。そしてこのことは同時に国民党ではなく政友会の勢力拡大につながるものであつた。『又新』(大正十一年十月八日)には同時に政友会に入会する村議・郡議が二六〇人に達したとあるが、この政友会と民友会の勢力拡張がほぼイコールであることは翌十二年二月、有馬郡で政友会勢力が優勢になった結果、町村長の発議で有馬郡民友倶楽部が組織されたことに象徴的に示されていた。政策面においても、民友会は政友会の積極主義財政政策をとり続けた。大正十三年六月、護憲三派内閣として憲政会総裁加藤高明を首相とする内閣が成立し、中央では財政緊縮方針がとられたにもかかわらず、民友会幹部は県下では積極主義で行くと語り、その方針のもとで九月に県政調査を完了し、知事の緊縮方針と対決しようとした。

政界再編と こうした動きは次のことを意味していた。第一は、すでに民友会結成当初から『又新』によ

県議の動向 って指摘されていたように、国民党の純野党的立場の変化に政友会へのすり寄りである。こ

のことは時がたつにつれ国民党系県議が政友派化したことにあらわれている。そしてこのことは国民党内部での分裂をもたらす。大正十年十一月、早くも神戸市選出の国民党系五県議は、県費事業に関する分別法が市に有利に解決したのを機に民友会を脱会した。民友会はこれに対抗し、憲政派県議のうち四人に働きかけて中正団を組織させ、民友会と通じさせて多数を確保していった。もともと政友会と国民党は普通選挙をめぐって対立関係にあった。とくに民友会結成の翌大正九年は普通選挙の是非をめぐる総選挙が行われたほど普通選挙の盛り上った年であったから、『又新』も総選挙では県下国民党は憲政会と結んで政友会と対抗すべきであると警告したほどであった。

第二は、地方政派の中央政派への系列化が一層進んだことである。中央において絶対多数の大政友会が君臨している時は、県下の国民党に亀裂が入っても、それは民友会にとって決定的ではなかった。だが、大正十三年一月、清浦内閣への支持の是非をめぐる対立を機に、政友会内部において原敬死後に対立を深めつつあった高橋是清―横田千之助系と床次竹次郎系が分裂して、前者は政友会、後者は政友本党となった。政友会兵庫県支部は多少もめたものの結局大多数は政友本党に行くことになり、政友会支部を解散して、二月政友本党支部を発足させていった。ところが翌年、護憲三派内閣を構成する憲政会・政友会・革新倶楽部の共通課題であった衆議院議員選挙法改正（いわゆる普通選挙法）が実現すると対立が顕在化し、大正十三年四月田中義一が政友会総裁になった頃から政界再編の動きが活発となり、大正十四年五月には革新倶楽部は政友会



写真 46 最初の普通選挙による県会議員選挙投票所(『又新』昭和2年9月26日)

と合同した。他方、政友本党は同年夏から政友会と合同しようとする動きを示したがならず、年末に床次政友本党総裁は政友会と合同せずと発表した。これに対し中橋徳五郎を中心とする合同派は脱党して翌年政友会に入った。この間、政友本党が憲政会と提携するなら民友会は分裂が必然と言われていたが、兵庫県の政友本党は政友会合同組に加担した。かくして政友会は県会で絶対多数を維持したが、ちょうど同じ頃、豊岡・村岡間郡道の県道編入と改修工事や但馬の漁港設置をめぐる収賄事件で民友会の首領であった千葉宮次郎前県会議長らが収監される大疑獄事件が起き、この「民友会積年のボロ」をめぐる山脇延吉を中心とする

民友会改造論が台頭して民友会は分裂した。他方、憲政会は政友本党を取り込んで昭和二年立憲民政党となり、八月には民政党兵庫県支部が発足した。そして同年九月の普選による初の県議選では政友会が郡部を中心に三二人を獲得し、絶対多数の第一党を維持したが、民政党も市部を中心に一七人を獲得して前進した。前回の県議選で神戸市から三人を当選させた実業同志会は今回は一人の当選者も得られず、やがて政友会に吸収されていった。かくして政・民二大政党に既成勢力は系列化してゆき、県政も二大政党対立の中に飲み込まれていったのである。

非政友各  
派の地盤

このように、県下全体では政友会が優勢であったが、神戸市では表177・付表5のように政友会・革

新俱樂部合同以前は、国民党（革新俱樂部）が優勢であり、憲政会等もあわせた非政友派が優勢であった。とはいっても、普選以前の直接国税納入が有権者資格となっていた頃には、必ずしも党派によって階級的・階層的基盤が決定的に異なるわけではなかった。たとえば大正八年の野添宗三（国民党）死去に伴う衆議院議員補選をみると国民党の砂田重政候補には地域団体のほかに理髪業組合が支援し、対立候補の野田文一郎（憲政会）候補には三宮町商工会、花筵業組合、捺染業組合などが応援するといった具合で、政友会のそれとさほど大きな支持基盤上の相違があったとは思われない。このことは同年の県議選候補についてもいえることであって、国民党系では、大本藤市には神戸麦早真田組合、田宮卯一には輸入米穀・砂糖商、岸上弥作には米穀市場、津田太郎には医師会が、憲政会系の上山林吉には三宮商工会・神戸葉種業組合、斎藤千次郎には海員協会・船主同盟会が、中立の竹馬隼三郎には呉服商組合、守屋九郎八には米穀同業組合が、それぞれ応援していた。この点は大正十二年の県議選にもみられることであって、例えば革新俱樂部の新人候補中井一夫には木炭・材木・古物商の組合や理髪業者が、憲政会の上山林吉には呉服商・酒商・売薬商・雜貨商が応援していた。そしてこうした支持基盤の類似性が、県議や代議士がある既成党派を離れて他の既成党派に移ること（付表5参照）を可能にした条件でもあった。要するに地域や業種の利害の離合集散が党派の離合集散を規定し、党派の利害の

（単位：人）

14年5月		昭和2年9月	
合同直前	合同後	第1回 普選	第1回 県議選
[*b(3) 36]	(7) 39	(5) 32	
(3) 10	(3) 11	[*c(8) 17]	
[*d(5) 5]	—	—	—
(3) 3	(3) 3	—	—
—	—	(1) 3	
—	(1) 1	(1) 4	
(14) 54	(14) 54	(15) 56	

載、\*a 同志会、\*b 政友本党、\*c 民政党、\*d 革

第六節 諸党派の動向と各級選挙

離合集散が逆規定をするといった相互規定関係、もたれ合いの関係があったといっても過言ではなかった。しかし、これは当時の政界の一つの側面であった。米騒動前後から、神戸市を含む大都市では明らかにそれとはちがった事態が展開し始めていた。この新しい局面は、第一次大戦中から興隆し米騒動以後本格化する労働運動等によって引き起こされた社会問題と、それを背景に急速に表面化する普選問題によって規定されていた。

2 普通選挙運動の展開

大正八、九年の 普通選挙を要求する運動は、大正八年以前 普選運動の高揚 においても展開されていたが、大正八年以降とくに九年以降、労働団体などを中心に大きく展開された。

大正八年二月十六日、神戸市では二つの普選演説会が開かれた。一つは普選の神様と呼ばれた尾崎行雄を招いて、神戸普選期成同盟会が下山手六丁目のキリスト教青年会館で開いた大演説会である。この演説会は、単なる名士の演説会ではなく、主

表 177 兵庫県会の政党別議員数

政党	大正4年9月		7年9月		8年9月		9年11月		10年11月		12年9月	
	改	選			改	選					改	選
政友会		11	14	(3) 16			23	(3) 27			(3) 35	
憲政会	[*a	24]	19	(5) 17			17	(5) 17			(3) 6	
国民党		15	20	(4) 10			7	(5) 8	[*d	(5) 5]		
実業同志会		—	—	—			—	—			(3) 3	
無産政党		—	—	—			—	—			—	
中立		3	—	(2) 11			7	(—) 1			(—) 5	
合計		53	53	(14) 54			54	(13) 53			(14) 54	

(注) ( )内は神戸市選出議員数、14年5月は政友会・革新倶楽部合同直前(左)と合同後(右)に分けて記新倶楽部

資料:『又新』



写真 47 尾崎行雄を招いた神戸普選期成同盟会主催の演説会（『又新』大正8年2月17日）

工が立ち、我々の間から労働大臣を出せと絶叫する。いよいよ愕堂尾崎行雄が「労働党総理!!」の声援を受けて登壇し、治安警察法の撤廃・新聞紙法の改正・普通選挙の実現を語る頃には会場は最高頂に達した。このあと印刷工・電気工・洋服職人や友愛会支部の久留弘三がこもこも立って労働者の叫びをあげ、「天皇陛下万歳・労働者万歳」の叫びの中、演説会は終了した。他方、湊川公園では関西の大学生有志による自動車演説会が行われ、司会者は三千人とも見られた聴衆を前に「デモクラシーは世界の大勢である。民本主義は時代の思潮である。そして此世界的思潮に順応せんとして普通選挙制度要求の声が挙った」（『又新』大正八年

催団体に友愛会神戸支部が入っていたことに示されるように労働者の色彩の濃いものであった。まず賀川豊彦が登壇し「工場民主義と普通選挙」と題して開会の辞をのべ、次いで「普通選挙の実行を期す」との決議文が朗読された。続いて葺合の豆腐商植田与三五郎が「豆腐屋はしてゐるが、普通選挙を期する心は骸骨になっても溶けぬ」と熱声をふるい、電気工田辺一が「労働者本位」の演説をする。この頃になると会場に入り切れない者が三百名にもなった。京都から応援に来た織物工の演説が終るとブラシ

二月十七日)と演説した。

第四二議會を前にした同年十一月二十三日には楠公前の日本劇場で、神戸新聞雜誌協会の發会式を兼ねた神戸普選期成同盟会演説会が開かれ、酒井彗太郎(浩洋)を座長とし、五百人の聴衆を前に酒井浩洋・賀川豊彦らが演説をしたのち、「時代の要求は最早普通選挙実施の遷延を許さず」との宣言書を採択した。

翌九年に入ると運動はさらに高まった。二月一日には社会改造・政界革新をうたう曉明会が「普通選挙請願演説会」を開き、市内の酒井浩洋・西見芳宏や、清瀬一郎や東京大学の末広敏太郎らの演説があり、同会は十八日各党に普選要求の電報を送りつけた。四日には友愛会神戸支部の普選要求雨傘行列が、八日には関西労働連盟の普選要求大示威行進八〇〇人が賀川豊彦の指揮のもと湊川公園を出発してキリスト教青年会館に入り、演説会となり、友愛会神戸支部員が「金錢によらず、因襲によらず、自由に自主に目醒めたる労働者は選挙権を要求す。我等は人格者である。人格者たる我等が選挙権を要求するは当然である。我等は生産者ではないか。人類の富を得るは我等によってではないか?もし富が唯一の政治の標準でありとすれば、我等は政治に参加すべき第一者であらねばならぬ」(『又新』大正九年二月九日)と高らかに宣言した。

十七日には神戸新聞雜誌協会と神戸普選期成同盟会は連合大会を開き、決議文を上京委員に送った。

神戸普選連

しかし、こうして高まった普選要求運動に対して原敬政友会内閣は議會を解散し、小選挙区

盟の活動

制の下で大勝を得た。この結果、普選法の実現は遠のき、運動は一時下火となったが、翌年

十一月原敬が刺殺されて高橋是清が内閣を引継いで開かれた第四五議會に対して再び運動が盛り上がってきた。大正十一年一月二十九日、大阪朝日、大阪毎日、大阪時事、神戸、神戸又新の各新聞記者と日本海員組



写真 48 神戸普選連盟主催の普選要求神戸市民大会（『又新』大正11年2月12日）

「普選マッチ」を売り出した。十一日の第二回普選デーには連盟主催のもと「普選要求神戸市民大会」が桶公前八千代座で開かれた。この時は県内各地の団体（例えば加西郡理髮組合）だけでなく、岡山普選同盟会など県外からの参加もあった。酒井浩洋は「最近の社界的潮流には、労働運動と普選要求の二つの流れがある。而も共に自由と平等とを要求する運動であるが、先づ普選を断行して天下の民心を新にしなければ日本は危険に頻するに至るであらう」と述べ、続けて「神戸市会の醜状を攻撃、一人の市民は全体の市民の利益の為に犠牲となつて運動することが必要である旨」を述べた。そしてこの大会では酒井、久留ら一人を上京

合、商船同志会、海友会、関西燐寸労働組合、正進会、コック救済会、神戸印刷工組合、電気機械工組合の代表者が集まり、神戸普選連盟を結成した。印刷工組合の久留弘三座長は、普選博士といわれた今井嘉幸や賀川豊彦もその一員であると報告した。二月五日の全国普選デーには市内二カ所で神戸普選大会が開かれた。この大会には普選同志会（酒井浩洋）、立憲興民会、蒼合新正会、暁明会（藤原米造）等のほかに砂田重政（国民党）、野田文一郎（憲政会）の代議士も加わった。同日には仏教連合会兵庫支部主催の演説会が開かれ、僧侶の参政権停止撤廃要求も出された。普選連盟はさらに八日には第二回演説会を行うと同時に廉価の

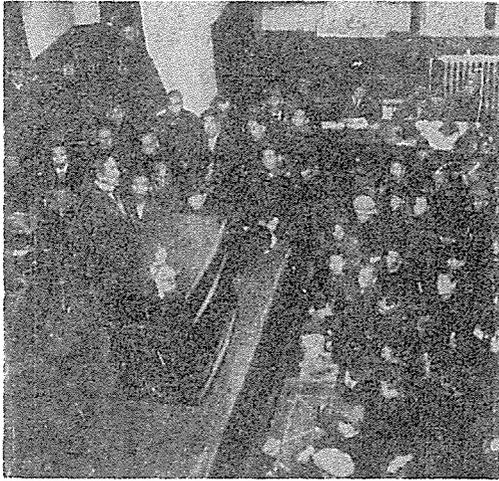


写真 49 倒閣護憲大会（『又新』大正13年2月12日）

委員に指名し、二十三日に予定された普選法案の議会上程当日、決議文を各党本部と貴衆両院議長に突き付けることに決した（『又新』大正十一年二月十二日）。上京した委員は全国の同志とともに活動を開始し、神戸普選代表の赤澤隊として名をはせたが、その内の一人商船同志会の栗田喜一が警察に捕まったり、酒井浩洋が「日露戦後における（日比谷）焼打事件やシーメンス事件前後群衆運動を目標した小生にも恐らく今次の如き警戒振りを見たことはない」（『又新』大正十一年二月二十七日）と言ったほどの厳しい監視と対峙して激しい運動を展開したにもかかわらず、この時も、憲政会・国民党などの提出した普選法案は否決されてしまった。

神戸普選連盟は、さらに加藤友三郎内閣成立の情勢をみて六月十日には中間内閣反対決議を打電し、翌年二月十八日にも普選即行民衆大会を開催し、開会中の議会に向けて運動を続け、八月の加藤内閣総辞職の直後には山本内閣成立の情勢に対して、傘下一八団体と兵庫県青年党、革新新正会、兵庫交友会、興民会等の代表とともに「変態内閣反対市民大会」を開いた。さらに翌十三年二月十一日には革新倶楽部、憲政会系人士とともに清浦内閣に対し倒閣護憲大会を開き、第二次護憲運動に参加していた。同年二月に行われた第一五回総選挙では憲政会、分裂した政友会、革新倶楽部の護憲三派が勝利し、その

内閣の下で翌十四年三月普選法がついに成立した。五月十日神戸普選連盟は懇談会を開いた。集まった者は、神戸普選同志会、暁明会、西神戸普選同盟会、葺合新声会、神戸立憲青年会、立憲興民会の代表と電機工組合、印刷工組合、隣寸工組合、海員組合、商船同志会など労働組合の代表であった。ここで普選成立を祝賀すると同時に連盟は解散をつけることとなった。神戸市において普選法が成立するまでさまざまな曲折はあったが労働組合が他の政界革新団体とともに普選実現のための共同組織による運動を続けたことは注目してよい。しかし、普選実現と神戸普選連盟の解散はその共通目標と共同組織の喪失を意味した。そして普選法を成立させた議会は、同時に左翼無産運動を取締る治安維持法も成立させた。それゆえ、労働組合や労働者の政治運動は、階級的政治運動として純化する傾向を強めることになる。海員刷新会、労働文化協会（久留弘三ら）、サラリーマンユニオン、神戸思想研究会などの代表は、六月二十八日に政治研究会神戸支部を発足させた。無産政党の結成は間近に迫っていた。

### 3 政界革新勢力の台頭と無産政党の成立

#### 既成政党批判

青年政治組織など政界革新を目指す政社は以前から存在していたが、普選運動の高まりと勢力の台頭 米騒動以後より顕在化する社会問題を背景に政界革新運動も新しい様相を帯びてきた。

野添宗三死去にもなう大正八年の衆議院議員補選に際しては、「選挙界廓新団」なるものを組織しようと呼ぶものがあらわれ、彼らは今井嘉幸らの後援を得て酒井浩洋を推薦した。酒井は、すでに述べたよう



写真 50 酒井浩洋宣言書（『又新』大正8年9月27日）

に普選運動家として知られており、その立候補の「宣言書」でもまず民本主義と普通選挙をかかげた。しかし、それに加えて彼の政策を特色づけたものは労働者擁護と労働組合公認論そして婦人の地位の向上、男女平等論であった。そしてその主義にもとづいて華族廃止をも主張した。こうした酒井に対しては女性活動家や川崎造船所の労働者も応援した。また青年同志会なる組織も酒井を応援したという。

こうした青年を中心とし、既成政党と一線を画した政界革新組織として注目されるのは暁明会、神戸愛国青年党であった。

暁明会は、大正八年、「真正国家主義」を掲げ、普選実行などの政治革新を目指して川瀬正継らによって結成された。同会は八年末には数百の会員を有したといわれ、翌年から普選と社会問題の解決をめざして演説会などの活動を行っていた。大正十年に入ると二月、軍備制限を主張していた尾崎行雄を招いて講演会を開き、「軍備

青年政党樹立促進宣言

老人政党不信認 時勢の進運に伴ひ、国家永遠の鞏固と繁栄の爲めに庶政改革を要する事は既に識者の定論である。然るに其任に当る可き現在の政党は因循にして弊害鬱積し、到底時勢の要求に副ふ能はざるのみならず、老人の旧思想は益々国を誤るの患がある。茲に於て我等青年は自ら理想的政党を樹立し、老人に代りて来るべき時代の重任を担ふ準備をせなければならぬ。

青年政党樹立の機運 今や新政党組織の機運は全国各地青年の間に爛熟して居る。吾兵庫県下に於ても之を主張する青年有志各市各郡に充ちてゐる。故に我等青年有志は協同して先づ兵庫青年政党を組織し、天下の機運に参画せなくてはならぬ。(略)

図 27 青年政党樹立促進宣言 (『又新』大正10年8月23日)

制限促進会」結成計画を立て、本部を大阪朝日新聞社に、神戸支部を暁明会に設けようとし、三月半ばまでには暁明会を中心に兵庫軍備制限促進会が結成された。大正十年九月尾崎行雄、吉野作造、島田三郎らは軍備縮小同志会を結成したが、やがてその神戸支部がつくられ、翌年三月には尾崎らを招いたこの支部には暁明会も中心的団体であつたと思われ。さらに八月、同会は青年政党樹立の必要を提唱し、上(図27)のような原案を発表した。ここには、青年を中心とする政界革新勢力の主張の最大公約数が示されていた。

暁明会の 暁明会の、大正十一年八月に改正され

活動 た「綱領」は、普選の断行、軍備の縮

小、政界の根本的革新、経済組織の改良発達(生産

の奨励、浪費の制裁、所得の調節、分配の匡正、共存精神の鼓吹)、税制の改革、人種の平等をうたつていた(『又新』大正十一年八月二十七日)。

大正十一年六月に高橋是清政友会内閣が総辞職し、かわつて海軍大臣であつた海軍大将加藤友三郎が組閣

した。暁明会は非政党内閣に一貫して反対してきたから、この組閣直後宣言を草して、とくに第二党である憲政会が政権獲得に不熱心であると批判した。そして「政党内閣擁護の条件として政党の改造断行を要求」(『又新』大正十一年六月十日)した。この政党改造論と普選要求とは連動関係にあった。すなわち普選実施による政党と議会の改造、そして改造された政党による政党内閣、これが暁明会の戦略目標であった。したがって普選要求も、国民の政治的権利の拡大それ自体が最終目標というよりも、それによって国民の団結を強め国家を隆盛に導くことを目指していたといってもよいであろう。暁明会規約に「会員は正義に従ひ、国家の発展を計り、民族の共榮に努力す」とあるのはそのことを示している。第四五議会の衆議院で普選法案が否決された(大正十一年二月二十七日)直後に暁明会が起草した「国務大臣並に議院に対する請願」で、普選要求理由を次のように示したのもまた、そのことを証明している。

今や内外の時局重大にして国民の和衷協同一層切なるは言を俟たず。然るに普通選挙の問題に關し、朝野議を異にすること茲に幾年、国民と立法院と其意思の疎隔日に増し、国民其の婦趨に迷ふ。憲政の美果何れの日にか之を期せん。我等不敏と雖も、皇国の隆昌を希ひ国民の団結を念ふもの、今や黙して座視するに忍びざるなり。(『又新』大正十一年三月一日)

しかし、国家目的のための手段として普選を位置づける傾向があったとはいえ、暁明会は、早くも大正十年末の段階で、婦人参政権問題の検討をしようとし、婦人の意見も聞こうとする姿勢を示していたことは注目に値する。すなわち十二月四日に予定された第二回暁明会意見交換会には「婦人に限り一般の来会を歓迎する」ことにし、「普通選挙(婦人参政権獲得方法を含む)に対する婦人の意見如何」「夫妻間相互に興味教

養上の欠陥を発見したる時は離婚すべきや。又他に相当の友を扱ふ可きや」「婦人政談の自由、政党結社の自由獲得に関する方法手段」「婦人外出を簡便にする方法如何」などを議題にしようとしていた(『又新』大正十年十二月一日)のである。

ところでこの暁明会の主要メンバーは正確にはわからないが、新聞により推測できる者は、次のとおりである。

川瀬正継、西見芳宏、酒井浩洋、高原操、金子伴次郎、藤原米造、三輪強、熊谷康次郎、森本清、宮川節郎、古橋嘉一

このうち森本清は市会副議長として市会改革を唱えた人物であり、西見も市政革新を唱えつつあった。藤原米造は熊谷康次郎とともにやがて神戸愛国青年党を結成するにいたる。酒井浩洋はすでに述べたように普選運動家として知られていた。この他にも久留弘三や松任克巳など労働団体代表者も加入していた可能性が高い。

このように見てくると、暁明会は、普選を最大の共通目標として政治革新を唱えるさまざまな階層の結合体、すなわちやがて分化し、無産政党運動、自由主義運動等が自立化する以前のいわば未分化時代(社会諸運動の青春時代)の改造団体であったということができよう。暁明会がいつ解散したのかは明らかでないが、やがて、とくに普選実現を契機として分解していく運命にあったといってもよいであろう。

神戸愛国青 暁明会の主要メンバーの一人でもあった藤原米造(第五節3参照)は、大正十三年の第一五回  
年党の活動 総選挙に中立で立候補した。結果は落選であったが、彼は既成政党に不満をもつ若いサラリ

「マンや労働団体によって支持されていた。藤原は翌年、「身を立てよ、国を愛せよ、互に助けよ」をスロガンとし、代議政治と地方自治政治の完成を目指す神戸愛国青年党を計画し、大正十五年二月十一日結党大会を催した。その大会決議は左(図28)のようなものであった。そして、葺合区、湊東区、湊西区、林田須磨区、郡部にそれぞれ幹事と評議員をおいた。

決 議

- 一、少数階級により独占せらるゝ政治上経済上の特権を排撃し、以て民衆の利益を擁護する政策の実行を期す。
- 一、追従因循の外交を排撃し、我民族の発達と繁栄の爲め人道に基く自主的外交の確立を期す。
- 一、政治と財閥の連鎖を切断し、以て民衆を基礎とする政党の建設を期す。
- 一、憲政最良の運用には、大政党の対立にあることを信じ、前項の目的を達成せんが爲めに同志団体と提携せんことを期す。
- 一、来るべき県市会の改選に当り、民衆に立脚せる候補者を擁立し、県市政の民衆的改革を実現せんことを期す。

図 28 神戸愛国青年党結成大会決議 (『又新』大正15年2月12日)

同党は急速に黨員を拡大した様子で、一年後の昭和二年一月には黨員五七三〇人といわれ、川崎、三菱両造船所にも支部が結成された。また二月には同党の湊西区での別働隊で藤原米造の選挙応援団体である神戸純政会が発会した。この会は會員が二千人に達したとされ、第一明親青年会や明正青年会などの役員、會員によって発起されたという。同党は二月、党名を愛国自由党と改称し、七月には湊東支部を発足させた。愛国自由党は中央政治だけでなく地域政治にも意を用いたようであり、例えば、経営危機に見舞われていた川崎造船所の小口債権者や従業員への未払い問題に対し、昭和二年八月長知事に申し入れをしたりした。また同党は他の政界革新団体とさまざまな共同戦線を結成し

た。若槻禮次郎憲政党内閣のもとで、大正十五年、憲政会と政友本党との妥協が不成立に終り、反対に政友会と政友本党が、天皇襲撃未遂事件である朴烈事件を口実に倒閣方針をきめたにもかかわらず、昭和二年に入り三党の妥協により解散総選挙が見送られ、したがって期待されていた初の普通選挙が先送りされる事態が生じた。これに対して、神戸愛国青年党の藤原米造、国民倶楽部の井口良一、普通準備会の島田国丸、兵庫県青年党の宮崎勝之、個人参加の堤良明らは、二年一月、昭和護憲連盟を結成し、既成政党の馴れ合い政治を批判した。これには無産政党である日本労農党神戸支部の久留弘三も参加する予定であったという。二月には藤原米造は、政治革新のための新政治組織として兵庫県民衆政治連盟を結成した。また、藤原はアジア主義者による全アジア連盟にも参加していた。愛国自由党の対外政策はアジア民族の自主自立を叫び、人権平等を要求して移民問題の解決をなし、「支那に於けるイギリスの勢力を叩きつけて日支共存共栄の大道を進もうと云ふ政策」(『又新』昭和三年二月十八日)であった。

もちろんこうした組織活動は、多分に近々予想された第一回の普選による総選挙を目指したもので、藤原自身「既成政党と無産政党との中間に位するもので、既成政党の進歩的なる人々と、無産政党の穏和なる人々をも含ませた有力なる第三党」(同)を目指していた。

このような政界革新団体は、前述した兵庫県青年党をはじめ多数生まれた。大正十年には、宮尾作助・堤良明・西見芳宏らにより神戸自治刷新会が結成された。十二年には堤・酒井浩洋らによる民政倶楽部が、政党を離れて時事問題を研究し公論を喚起し市政革新を唱えて発足した。翌年には市民の福祉・思想善導・政界革新を目指し神戸革正会が、十五年には神港立憲中正会、民衆政治研究会が、昭和二年には立憲昭和会が



写真 51 最初の普選による衆議院議員選挙  
 (『又新』昭和3年2月20日)

生まれた。同年にはまた政友会にあって政友会改革を唱える中井一夫県議が、かつて弁護士として川崎・三菱大争議で活躍した時以来の造船所労働者らと、市民自身の市政をモットーに民衆協会を結成した。三年六月には立憲市民倶楽部が民衆政治の徹底をうたって登場した。こうして、来るべき普選にむけてさまざまな政治団体が生まれたのであった。

昭和三年二月に行われた総選挙では藤原は神戸市から出馬して当選を果たした。ところがこの選挙では、与党政友会は二一七議席、野党民政党は二一六議席で、わずか一議席の差しかなく、しかも政友会は過半数を制することができなかった。小政党や中立の議員の獲得合戦が激烈に展開された。政友会から誘いのあった藤原は二月二十七日、資本専制政治の政友会内閣を倒しても資本専制政治の民政党内閣ができるだけでは義務を果たしたことはない、と微妙な発言をした。結局、彼は政友会に合流した。これに対して神戸市民はその変節を非難した。愛国自由党淡路支部員五〇〇人は藤原の変節に怒り、翌年二月支部大会を

聞き、「我等は金権の誘惑を退け、私利をすて、社会民衆党に入り盟を結ぶ。我等は凡ゆる艱難を覚悟しつゝ一切の社会不正義と抗争すべく、社会民衆党々員として特権階級の牙城に迫り、民衆政治の実現を期し、昭和維新を達成せんとするものなり」(『又新』昭和四年二月十五日)との声明書を発し

て無産政党である社会民衆党に入党することを決した。同じ無産政党である日本労働党から県議選に立候補して神戸市のトップ当選を果たした阪本勝は『神戸又新日報』（昭和三年十一月十七日）に「藤原米造氏に対する公開状」を寄せ「往年の『普選の勇士』とやらも暮夜朱門を叩き、わが民衆の都、光輝ある神戸の歴史に拭ふべからざる汚点を印せられるに至った」と批判した。結局、結果的にみて藤原の政界革新運動は、自己を当選させる手段であったと批判されても仕方がなかった。しかし全国的にみても、こうした例は少なくなかった。期待された第一回の普選でこうした事態が起こったことは、その後の選挙・政党・議会に対する国民や神戸市民の失望を増すことに連らなっていくのであった。

#### 実業同志会

#### 神戸支部

普選運動や労働運動をはじめとする社会運動が盛んになり、それに伴って既成政党批判勢力が台頭してくると、従来既成政党の支持基盤であった人々や既成政党そのものの中にも、変動する情勢に順応して自己革新を行おうとする勢力が台頭してきた。

大正十二年四月、大日本実業組合連合会などに結集して営業税撤廃運動などを続けていた中小企業家らは会長で鐘紡社長武藤山治を中心に新しい自由主義を唱える実業同志会を結成した。神戸では七月十七日、商業会議所のメンバーなどが中心となり、森田金蔵を支部長として神戸支部が発足した。相談役にはかつて実業界代表を唱えて総選挙に出馬したこともある竹馬隼三郎が就任し、会員は千七百人に達したという。八月十二日には湊区実業同志会が発足した。そして同年九月の県議選では神戸市から三人の当選者を出し、翌年の総選挙では森田金蔵を当選させた。しかし、昭和二年の普選県議選、翌年の普選総選挙では一人の当選者も出せず実業同志会は政友会と提携することによって独自の存在理由を自ら失っていった。

## 神戸立憲

## 青年会

既成政党系の団体に目を転じよう。国民党(後の革新倶楽部)系では、大正二年に結成された神戸立憲青年会がある。国民党は全国的にみると政・憲二大政党と比肩しうるものではなかったが、前述したように神戸市では大勢力であったから、立憲青年会も有力な政治団体であり、大正九年の総選挙では同会幹事の砂田重政を国民党から立候補させ神戸市部でトップ当選させていた。同会は国民党県支部が政友会県議と民友会を結成したのとは異り、より野党的であり、大正九年七月の幹事会では政友会内閣弾劾市民大会を開催すべく憲政会支部および憲政会院外団体である立憲興民会に共催を申し入れた。普選についても同様で神戸普選連盟には立憲興民会とともに加わり、普選法成立まで連盟にとどまって活動したのであった。立憲青年会が大きな勢力でありえたのは、一つには地域に密着して市政や税金問題に奔走したからであった。大正九年六月の総会でも、市長銜衝、市会議員増員、市議補選について検討を加え、十一年二月に行った市民大会では、市電第三期線(須磨―駒ヶ林間)の民営反対(第一節3・4参照)を決議したりした(なお市会での動向は後述)。立憲青年会が特に力を入れたのは営業税課税問題であった。十一年二月には営業税全廃を市民大会で決議し、あわせて市の増税計画にも「財界不況のために、神戸市の納税義務者中約三割は満足に市税を納付することが出来ない状態に在る。然るに此際、市が更に増税をなさんとするは時宜を得ないものと認める。依て我等は増税計画に反対し、進で市当局をして放漫なる市の財政を大に整理せしめんことを期する」(『又新』大正十一年二月十三日)と反対した。当時、営業税廃止問題は全国的な一大政治問題で市民の関心も高く、またその利害と深く関係していた。立憲青年会は、その全廃運動を展開すると同時に税務当局に改善方を申し入れた。こうした活動により市内中小商工業者の支持を得てひとつの有力な政治勢

力たりえていたと考えられる。

しかし、大正十四年の半ば、中央における革新倶楽部（国民党の後身）と政友会の合同問題が起こると、同会は分裂の危機に陥った。六月二日、幹事長中井一夫を座長に常任幹事会が開かれた。同会幹事でもあった砂田重政が政友会入りをするかどうかをめぐって、会員の意見は三つに分れ、砂田と共に政友会入りするか、砂田の政友会入りは認めるが会としては中立を守るか、砂田を除名して会はあくまで独自路線で行くかのどれかを選ばざるを得なくなった。十三日の臨時総会では、もともと立憲青年会は革新倶楽部の下部組織ではないのだから、革新倶楽部の動向に左右されず、「白紙主義」で行くべしと決めた。しかし、県議・市議も続々政友会入りを始めた。このため、革新倶楽部の伝統を守ろうとするものは、折から生じた黒瀬弘志市長推薦問題で分裂した市会の会派革新正会の残留四市議を中心に、十月十五日国民倶楽部を結成した。こうして翌十五年二月、立憲青年会から国民倶楽部員が脱会することによって分裂してしまったのである。中央の党派変動は、市会や市域レベルの政治団体の動向を左右するまでにいたっていたのである。

この後、国民倶楽部は、革新倶楽部残留の清瀬一郎らを支持し、彼らが昭和二年革新党を結成するとその支持母体となり、既成政党打破を叫び続けたが、少数勢力力になってしまったことは事実であった。他方政友会の別働隊となった分裂後の立憲青年党は、政友会内改革派の中井一夫によってリードされていたこともあり、引き続き地域に密着した活動を行ったようであり、昭和二年には方面委員を設けて税務・商工・教育等に関する市民の相談に乗ったり、川崎造船所救済決議をしたりした。

地主など地域「名望家」に基盤をもち、地方利益誘導政策で党勢を拡張するという、最も保守的な既成政

党であった政友会においても、政界革新の動きと無縁ではいらなかった。弁護士堤良明を会長とする政友会の別働隊、政友青年会も、大正八年の県議選を前に会員拡大に乗り出していたが、翌九年、政友会支部が、党籍を有しないにもかかわらず富豪多木象次郎代議士を支部長に推そうとしたことに反発し、党内革正運動を起こした。これに対して政友会支部幹部はかえって政友青年会を改造しようとして政友青年会と対立した。同会は翌年にも市会議員の等級選挙制廃止を決議するなど政友会主流とは異なる動きを示した。そしてそうした動きの中から、政友会はもちろん政友青年会にも飽き足らない人士が出て、堤良明と政友青年会脱会組は、大正十二年、酒井浩洋らと共に、政界革新・社会政策確立をスローガンとする立憲民衆党を結成した。

憲政会支 普選と社会問題に対応して、より鮮明に自己革新したのは憲政会系の勢力であった。

部の動き

大正八年十月の神戸市での衆議院議員補選で憲政会から立候補した野田文一郎は、普選をかかげ、政友会に応援された砂田重政と争って落選したが、同年末神戸活版印刷工組合を組織して会長となった。その野田らが憲政会兵庫県支部(大正五年十二月結成)の神戸市における別働隊として大正九年六月、神戸立憲興民会を結成した。立憲興民会はその結成大会の決議の第一に「速に普通選挙の断行を期すること」、『又新』大正九年六月二十一日)とあるように「普選問題を中心とし、其他社会問題を研究せんとする」(『又新』大正九年六月九日)団体であった。

これと併並して、憲政会県支部では、小寺謙吉らを中心に普選期成同盟会を結成しようとし「本県を普選発祥地たらしめようとした。そして大正九年十一月、支部総会を開き、「普通選挙の即行及び市町村階級選挙の徹廃を期す」「社会政策の実施、労働問題の解決を期す」等を決議した。もっとも、同時に「神戸市街



の林田立憲興民会がそれであり、同会は、一面では非立憲内閣打倒、普選即行、地方自治確立をうたいつつ、他面では「道路溝渠の速成を期す」(『又新』大正十三年三月二十四日)とか、「市電第三期第一号線の速成を期す」といった地域利益の実現をもちかろうとした。

#### 労働者の

#### 組織化

憲政会県支部や同会所属の代議士は憲政会の基盤を拡張するため、より大衆的な組織を結成して新たに選挙権を獲得した階層を中心に立憲公正会を組織した。同会はすでに七千人の入会者があつたといわれ、その中心は労働者であつたという。ところが、この立憲公正会の結成は立憲興民会に波乱を生じさせた。その原因は二つあつた。一つは憲政会支部内の小寺謙吉派と野田文一郎派との対立であつた。立憲興民会は、憲政会支部を小寺派の支部であるとしていたから、この立憲公正会結成を機に野田を立憲興民会から除名した。第二は、神戸市会内における与党市政大同会に興民会市議が走つたり、従来のような革新的大衆活動に消極的になつたりしたこと、すなわちいわば「体制化」したことにあつた。

小寺派は野田派の立憲公正会に対抗するためと、普選に対応するため、労働者を組織して憲政労友会を十二月五日に結成した。会長には山本平三郎、副会長には斎藤千次郎、常任幹事長には池田涼一郎、相談役には、立憲興民会系の西見芳宏、小林重昌らが就任した。そしてこの会にも川崎造船所の労働者を中心に七千人が入会したといわれている。同会は一方では川崎・三菱両造船所などにおける健康保険委員選挙でも党派的に運動して多数を占めるが、他方では「職工のための家賃値下運動、電灯料金の低減、半賃電車賃の値下」(『又新』昭和二年二月二十一日)の決議をしたり、川崎造船所の経営危機に際しては従業員的生活保障を要求し

たりする、無産者のための運動も展開した。

このように憲政会は、労働運動の発展と普選の実現という事態に対して、既成政党の中では最もよく自己革新を遂げたのであった。そしてかなり多くの労働者を吸収しえたのである。その理由は、一つには「工場労働者は、一面には無産階級としての自分達をはっきり意識してゐるとともに、他面では既成政党への執着を持ってゐる者が存外沢山ある。これは政策に共鳴してゐるからではなく、人物の動静や政局の推移に対する漠然たる智識と興味があるからで、つきつめれば、ある政党員となるといふことに、はかない満足を感じてゐる」(『又新』大正十五年九月十二日)という状況があつたからであつた。しかし憲政会としては、労働者の階級的利益の実現そのものが目的ではなかつた。大正九年十一月の県支部総会の宣言で、原敬政友会内閣を非難して「財界の混乱、産業の廃頽を招致し、社会問題労働問題の葛藤状況をして一層悪化せしめんとす」と述べ、島田三郎が演説で「過激思想恐るべしとは雖も、赤化するは可能性あればなり。(略)生活の脅威が全国に米騒動を勃発せしめしに非ずや」(『又新』大正十五年十一月二十七日)と述べたように、憲政会は労働者の運動が社会主義に走るのを防止するために、いわば労働者を体制内にとり込もうとすることを目的としていた。そしてそうした労働者が普選によって選挙権を得た時、自党の支持基盤に組み込もうとしたのであつた。

政治研究会

神戸支部

憲政会組織に入った労働者も必ずしも「政策に共鳴してゐるからではな」かつた。そこで階級的自覚をもつた者たちは無産政党の結成へと向かつた。

大正十四年、普選法の成立に伴い、無産政党の前身組織である政治研究会の神戸支部が六月に発足した。

集まった人々は、日本労働組合評議会（労働組合の全国組織であった日本労働総同盟の分裂により左派が結成した組織）神戸支部の木村錠吉、労働文化協会の久留弘三、関西学院川上、松沢、田村の各教授、それにサラリーマンユニオン、海員刷新会、神戸思想研究会の代表者と大山郁夫らであった。

**労働農民**

**党支部**

労働農民党は大正十五年三月、大阪で結成された。創立当初から、労働運動の左右対立に影響され、いったんは左派排除で結成したものの左派加入の要求も強く、これをめぐって日本労働

総同盟などが脱退し、十二月に大山郁夫を委員長とする左派無産政党として再出発した。兵庫県では政治研究会が自然消滅したのち、労働文化協会の久留弘三、サラリーマンユニオンの岸本邦己らが中心となり、「共産主義者ではない」者を入党させることを条件に六月六日支部が発足した。これには労働組合員等約二百人の入党申込みがあったという。この神戸支部は約百人の党員を有していたが、「同党神戸支部は、思想による資格審査をあまり重大視せず、只管大衆を抱擁する方針である」（『又新』大正十五年八月十七日）といわれ、十二月には議会展散請願デーを設けて、一日、議会展散、「集会結社自由権の獲得」などを宣伝した。昭和二年九月の初の普選による県議選では、県下に六名の候補を立て、神戸市でも奥田宗太郎、喜井富造の二人を立てた。この時は三原郡で一人を当選させたが、市内では皆落選した。

労働農民党は、昭和三年三月十五日当時非合法政党であった共産黨員及び関係者を大検挙した三・一五事件によって解散を命じられた。中央では大山郁夫らによって再組織化が着手されたが、神戸支部では四月、青柿善一郎ら反幹部派を中心に再組織化が進められ、とりあえず暫定的な地方政党を組織することに決した。八月五日、彼らは「極左的分子」を排除した兵庫県大衆党を結成した。そして中央で山川均らいわゆる労働派

を中心に政治的統一戦線結成のための無産大衆党（七月結成）に呼応し、合同する方針を打出し、九月に合流した。そして十二月、合法的無産政党統一を目指し、日本労農党とともに日本大衆党を結成した。神戸では両党神戸支部が翌四年二月に合同した。

他方左派分子は、新党準備をすすめ、神戸支部準備会では昭和三年十月、木村鏡吉を委員長に政治部の古家実三らを役員とし「大衆の圧力によって労農党を奪還」(『又新』昭和三年十月十一日)しようとした。共産党関係者は翌年四月十六日の大検挙によってさらに打撃をうけたが、八月の大山らによる「新労農組織の提案」を受けて、九月、新労農党組織神戸地方準備会を結成した。しかし、三・一五事件以前の旧労農黨員約四百人に比し、結集する者は百人くらいだろうとみられた。そして十一月一日の東京での新労農党結成をうけて、十九日神戸支部を発足させ、手はじめに神戸借家人組合、熊内上筒井借家人組合などとともに家賃値下げ運動を開始した。

#### 社会民衆

##### 党支部

他方、労働農民党から脱退した日本労働総同盟は、大正十五年十二月五日、総同盟や日本海員組合を基盤に右派を結集して社会民衆党委員長安部磯雄を結成した。翌年二月十三日、神戸支部創立懇談会が、弁護士でかつて政友青年会会長を勤めたこともある堤良明を座長として開催され、準備委員を選んだ。この時すでに入会希望者は二千人に及んでいたといわれ、日本海員組合と海員協会を基盤としていた。五月二十一日神戸支部発会式を挙げ、神戸支部執行委員長に堤良明、常任委員に米窪満亮（日本海員組合）らを選出した。発会の「宣言」では合法的手段による社会主義の政策の実現と国運の発展をうたい、「決議」では物価調節、失業防止救済、海員の待遇改善を掲げる一方、「神戸市港湾施設の完成」もかかげ

た。そして秋の県議選にも四人の候補(神戸市では田中猶捌)を挙げたが、全員落選し、翌年の総選挙でも堤良明を立てたが落選した。昭和四年の市議選では四人の候補(村上喜兵衛、加藤久勝(海員)、伊藤順藏(弁護士)、鈴木倉吉(海員協会員))を立て、衛生組合長でもあった村上喜兵衛を当選させた。さらに九月には無所属の市議員口良一を入党させ市議二人を確保するとともに、年末には家賃地代値下げ等の大衆運動にもり出した。

日本労農 労働農民党を脱退した中間派は大正十五年十二月、日本労農党を結成した。兵庫県では総同盟

党支部 兵庫県連合会などが全日本農民組合傘下の農民組合とともに翌年一月、神戸支部を発足させた。

発会式では支部長に棚橋小虎書記長は久留弘三を選出するとともに「左右闘争の煩に堪えざる組織労働者も、或は真正なる政治を翹望せる無産大衆も、始めて階級的中正道を確立した新無産政党を見出すことが出来たのである」(『又新』昭和二年一月二十一日)と「宣言」にうたった。この「宣言」には「日本労農党神戸市部は、<sup>(変)</sup>

特に神戸市政に向って市民の最大の利益を代表する責任と実力を以て、嚴重なる監視と公正なる批判の下に諸政の実施を鞭撻せんとするものである」(同)と神戸市政改革を掲げたところが注目される。支部の基盤はダンロップ労組、司厨連盟、神戸造船労働組合、市電従業員同志会などであった。日本労農党は、昭和二年六月までに神戸、尼崎、西宮、灘、東播、伊丹などの支部を設立し、同月兵庫県支部連合会(執行委員長久留弘三)を樹立した。そして九月の県議選には、県下で七人の候補を立て、神戸市では阪本勝を立て、四九四〇票を獲得してトップ当選を果たした。翌年の総選挙では、労農党と選挙協定を結び、第一区(神戸市)では日本労農党の河上丈太郎を労農党も応援し、第二区(尼崎、西宮ほか)では労農党の近内金光を日本労農党が



写真 53 立候補者の事務所風景  
 (『又新』昭和3年2月7日)

工、松沢兼人(関西学院教授)の六名を候補に立て、葺合区から永江一夫、湊西区から森脇甚一、林田区から青柿善一郎、灘区から松沢兼人を当選させた。そして市会では社会民衆党と共同歩調をとることにしたのである。

#### 4 市会議員選挙と会派の動向

応援し、第三区(明石ほか)では日本労農党の吉田賢一を労農党が応援することになった。この結果、河上丈太郎は七八二三票を得て当選した。日本労農党神戸支部は、先に述べたように市政改革にも力を入れようとし、昭和三年三月、市立診療所の夜間診療廃止に反対して、市長や市会議長に申入れをし、十月には阪急高架乗入れにも反対し、さらに同月市民のための市政学校を開いた。そして翌年二月には無産大衆党神戸支部と合同し、日本大衆党の一翼を形成するとともに四月に予定された初の普選による市会議員選挙に臨んだ。日本大衆党神戸支部は、永江一夫(会社員)、板野琢磨(旋盤工)、森脇甚一(労働学校主事)、青柿善一郎(機械工)、桑田喜三郎(電気

選挙方法と 大正十五年の市制改正によって二五歳以上の男子（その市に二年以上在住）に選挙権が与えられ、その変化 いわゆる普通選挙が成立するまでは、市会議員選挙は複雑な財産制限による等級選挙制によって行われた。

大正十年の市制改正までは、

- ① 有権者は、二年以上その市町村の負担を分担し、かつ直接国税二円以上か地租を納入する二五歳以上の男子とされた。
- ② 法人にも選挙権が与えられていた。
- ③ 有権者の直接市税総額の上位三分の一に当たる税額を納める者を一級選挙人とし、次に一級選挙人を除いた有権者のうち、一級選挙人納税額を差し引いた直接市税の上位二分の一に当たる税額を納める者を二級選挙人とし、それ以下を三級選挙人とした。
- ④ 各級配当議員数は同数であった。

このため、有権者の中でもその権利に著しい不均衡が存在していた。例えば、最後の三級選挙制で行われた大正十年の市議選をみると表178の(1)のようであった。一級選挙人は約二人で一人の市議を選出する権利を持ち、葺合、神戸、湊東・湊の各選挙区では一法人で一人の市議を選べるようになっており、一級選挙人と三級選挙人の権利の格差は実に五〇〇倍にも達していたのである。しかもこれら有権者一万九〇〇八人は当時の人口六八万六七五二人の二・八％にすぎなかった。

大正十年の市議選には、時間が切迫していたため、大正十年改正の市制による二級選挙制は適用されな

(2) 大正14年選挙

区	等級	配当	有権者数
葺合区	1級	5	1,377
	2級	5	5,142
	小計	10	6,519
神戸区	1級	7	916
	2級	7	4,425
	小計	14	5,341
湊東区	1級	4	932
	2級	4	3,389
	小計	8	4,321
湊区	1級	1	1,468
	2級	2	2,077
	小計	3	2,545
湊西区	1級	7	1,513
	2級	7	6,695
	小計	14	8,208
林田区	1級	5	1,153
	2級	4	4,700
	小計	9	5,853
須磨区	1級	2	412
	2級	2	2,289
	小計	4	2,701
合計	1級	31	6,771
	2級	31	28,787
	合計	62	35,558

(3) 昭和4年選挙

区	配当	有権者数
葺合区 神戸区 湊東区 湊湊区 湊西区 林田区 須磨区 灘区	11	22,588
	9	12,851
	7	12,666
	4	8,990
	13	28,248
	13	33,994
	5	12,723
	6	11,854
合計	68	143,914

市制町村制、府県制も改正され、一切の納税条件が廃止され、そのために有権者は県下で一七万人から二四万人に増大した。この制度にもとづく市議選は大正十四年に行われた。ここでは三級選挙制における一票の格差は大きく改善されたが、それでも一級選挙人は六七七一人で三一人の市議を選べるのに対し、二級選挙人は二万八七八七人で同数の市議を選ばざるを得ず、その格差は四・三倍であった。また有権者三万五五五八人は人口七九万九四七五人の四・四％にすぎなかった。

国政選挙における普通選挙法の成立にもなつて、大正十五年

したが、この改正によると、①直接国税納入条件が解除され、二年以上在住しかつ直接市税を納入する二五歳以上の男子に選挙権が与えられた。②法人の選挙権は認められなくなった。

第六節 諸党派の動向と各級選挙

表 178 市会議員選挙の議員配当数と有権者数

(1) 大正10年選挙

区	等級	議員配当数	有権者数	一 級 有 権 者 名
葺 合 区	1 級	2	3(3)	神戸製鋼所、日本樟脳株式会社、竹中工務店
	2 級	2	171	
	3 級	2	2,802	
	小計	6	2,976(3)	
神 戸 区	1 級	5	5(5)	日本郵船株式会社、明治海運株式会社、神戸 棧橋株式会社、鈴木商店、帝国汽船株式会社
	2 級	5	15(15)	
	3 級	4	3,698(13)	
	小計	14	3,718(33)	
湊 東・ 湊 区	1 級	3	3(3)	川崎造船所、三菱商事株式会社、株式会社三 菱倉庫
	2 級	3	184(1)	
	3 級	4	4,217	
	小計	10	4,404(4)	
湊 西 区	1 級	5	13(4)	乾新兵衛、三菱造船所、川西商事株式会社、 第六十五銀行、小曾根喜一郎、神戸取引所、 岸本信太郎、石川茂兵衛、松本源七、武内広 治、武貞岩次郎、沢野定七、中村弥兵衛
	2 級	5	264	
	3 級	4	4,297	
	小計	14	4,574(4)	
林 田 区	1 級	1	2(2)	鐘淵紡績株式会社、台湾製糖株式会社
	2 級	1	22(2)	
	3 級	2	2,060	
	小計	4	2,084(4)	
須 磨 区	1 級	1	12	不明
	2 級	1	134	
	3 級	1	1,106	
	小計	3	1,252	
合 計	1 級	17	38(17)	
	2 級	17	790(18)	
	3 級	17	18,180(13)	
	合計	51	19,008(48)	

(注) ( ) はうち法人数  
資料: 『又新』

昭和2年1月		昭和3年1月		昭和4年改選直前		昭和4年4月改選	
市政維新会	18	市政維新会	18	市政維新会	18	政友会	13
革正会	4	革正会	4	興革連合	15	革新党	4
興民会	12	興民会	12			民政党	33
市政大同会	28	市政大同会	28	市政大同会	28	無産政党	5
						無所属	13
合計	62	合計	62	合計	61	合計	68

昭和4年5月		昭和4年9月	
昭和会	13	昭和会	13
民政中和会	36	民政中和会	36
無産政党	5	無産政党	6
公友会	13	公友会	13
無所属	1		
合計	68	合計	68

\*大正6年5月 中央政党政派別分類 政友会系14, 国民党系10, 憲政会系4

資料: 『又新』, 『神戸市会史』

の市に二年以上在住の二五歳以上の男子に選挙権が与えられ、これによって全国の市町村議員選挙の有権者はそれまでの七八〇万人から一二五二万人へと増大した。有権者の増加は、直接税を納めない者の多かった都市において著しく、昭和四年の初の普選市議選の有権者は前回に比べ一〇万人以上増加して一四万三九一四人となり、実に四倍となった。

#### 市会議員

#### 選挙

大正六年の市議選以前において、国民党系の公民会と政友会系の市民会が市会の有力会派であった。公民会は、明治四十三年三月に、政友派勢力に対抗して国民派と一部中立議員が結成した会派であり、市民会は政友派と一部実業派によって明治四十五年四月に結成されたものであった。ところが大正四年七月に実業公正会が結成され、大正六年四月の改選にいたると新し

第六節 諸党派の動向と各級選挙

表 179 市会の会派別議員数

大正2年4月改選		大正6年4月改選		大正6年5月 *		大正7年末	
市民会	20	市民会	16	市民会	15	市民会	15
公民会	19	公民会	11	公民会	8	公民会	7
		公正会	4				
				市政研究会	12	市政研究会	12
				石声俱樂部	12	石声俱樂部	14
無所属	9	無所属	17	無所属	1		
合計	48	合計	48	合計	48	合計	48

大正9年8月		大正10年改選直前		大正10年4月改選		大正10年5月	
中政会	12	中政会	12	政友会	9	中政会	7
公民会	5	公民会	5	国民党	10	大正会	11
				憲政会	4	憲政会	4
市政研究会	12	市政研究会	12	海運派	10	市政研究会	14
石声俱樂部	12	石声俱樂部	12	石声俱樂部	7	石声俱樂部	7
						中立俱樂部	7
無所属	7	無所属	6	無所属	11	無所属	1
合計	48	合計	47	合計	51	合計	51

大正14年4月改選		大正14年5月		大正14年8月		大正15年4月		
中政会	7	革興連合	30	市政維新会	19	} 興革連合	市政維新会	19
革新俱樂部	21			革正会	4		} 興革連合	13
興民会	11			興民会	8			
憲政会	4							
市政研究会	5							
実業同志会	3							
政友会	1							
無所属	10	市政大同会	32	市政大同会	30	市政大同会	28	
合計	62	合計	62	合計	61	合計	62	

表 180 大正 6 年市議選の党派別・等級別当選者

(単位: 人)

等級	党派	政友系	国民党系	憲政系	中立	合計
1	級	5	1	—	10	16
2	級	7	2	—	7	16
3	級	2	7	4	3	16
合計		14	10	4	20	48

資料: 『又新』大正 6 年 4 月 27 日ほか

い動きが出てきた。すなわち当時憲政会系とみられた公正会が少数ながら進出したのである。また、この選挙ではのちに海運派とよばれる海運業者が五人の候補を立てて登場した。この結果は表179のとおり、市民会一六、公民会一一、公正会四、中立(無所属。以下同じ)一七であったが、その中央政党別色分けは政友系一四、国民党系一〇、憲政会系四、中立二〇と目された。これを選挙等級別にみたものが表180である。政友系は一、二級選挙権者の支持を多くうけ、国民党系と憲政系は三級選挙権者の支持を多く得ていたことがわかる。なお海運業者系は一級選挙権者の支持を多く得ていたものと思われる。

この選挙の直後、海運関係市議・憲政会系・中立市議と一部国民党系市議が市政刷新を目指して市政研究会を、また純中立の立場のものは兵庫地方人士を中心に石声俱樂部を結成した。こうして五月の市会では市民会一五、市政研究会一二、石声俱樂部一二、公民会八、無所属一という構成になった。大正七年末でも市民会一五、石声俱樂部一四、市政研究会一二、公民会七で議席数にさほどの変化はなかったが、勝田銀次郎を中心とする市政研究会が市電運賃均一制問題などで頭角をあらわし、鹿島市政が市民会・石声俱樂部の多数と党の上に安住する体制にも変化が生じてきた。

大正九年に入り二月、市民会の九市議と中立系四市議が中政会を結成した頃から、鹿島市長任期満了が近づき、当初各派は鹿島留任を望んだが鹿島の辞意が固く、三月に各派代表による市長候補選考会が開かれた

(当時は市制により、市会が三名の市長候補を順位を付けてあげ、内務大臣がその中から上奏裁可を経て市長を任命することになっていた)。ここでは、市に縁故ある者、港湾の知識ある者、そして特に財政手腕のある者が候補の条件とされた。四月半ばには前内務省警保局長の湯浅倉平が有力となったが、中政会(政友会系)などが、湯浅が憲政会系であることに難色を示し、また当時の政友会内閣の内務省が難色を示すのではないかとの推測も出て難航した。六月末の市会では市政研究会や公民会の一部から市長候補選考過程を公開せよとの要求もあったが、中政会・石声俱樂部の反対で実現せず、九月に入り、阪谷芳郎(元大藏大臣、元東京市長、貴族院議員)の紹介で、神戸税関長、大藏省専売局長を歴任し、台湾銀行頭取を退いた桜井鉄太郎にはぼ決定し、十月に桜井が市長となった。

大正十年 翌大正十年四月の市議改選では、同年改正の新しい市制により二級選挙制で行うか、従来どおりの三級選挙制で行うかが問題となり、立憲興民会などが新市制施行要求を出したが、選挙人の市議選

名簿は投票四〇日前に作成したものでなければならなかったので新市制は間に合わず、前年神戸市に編入された須磨区の定員三人を加えた五一議席を、従来どおりの三級選挙制で行うことになった。三級選挙制では資産家に有利であったので、市政研究会を構成する海運派が有利に選挙をすすめ、神戸区の一級選挙では、勝田銀次郎・上西亀之助・福原芳次・佐伯俊太郎の海運派が議席を独占した。また湊西区では石声俱樂部の長者議員五人組と呼ばれた岩本孝太郎・沢田亀之助・石川茂兵衛・沢野定七・小曾根貞松が議席を独占して再選された。しかし、二、三級選挙では、前述した政界革新勢力の活躍がみられ、国民党系の立憲青年会は、五名を推薦し四名を当選させた。憲政会系の立憲興民会は、九名を推して五名を当選させた。また湊西区三

人の内、三八票の賛成で石橋を市長第一候補と決し、年末に石橋は市長に就任した。

表 181 大正10年市議選の党派別・等級別当選者 (単位: 人)

党派 等級	政友系	国民党系	憲政系	海運派	石声 俱樂部	中立	計
1 級	3	1	—	5	5	3	17
2 級	3	3	1	5	2	3	17
3 級	3	6	3	—	—	5	17
合計	9	10	4	10	7	11	51

資料: 『又新』大正10年4月2日ほか

級から国民党系として立った前田二一六は「演説会と川崎造船所の菜葉服で勝った」(『又新』大正十年四月三十日)といわれたように労働者の活動もみられ、『又新』はこうした新しい動きを「最早情実政略では、選挙の大勢を制することが出来ないことを証明し得て充分」(同)と評したのである。

この選挙では国民党系の進出が目立った(表181)。国民党系市議は五月、それまでの公民会を名称変更して大正会とし、海運派は憲政会系の丹下良一郎や中立議員を吸収して一四人の最大党派(市政研究会)となり、大正会・憲政会系と結んで過半数を制し、議長に市政研究会のリーダー、勝田銀次郎を当選させた。

こうした中で、大正十一年度予算案の増税案を否決された桜井市長の辞任に伴う市長候補選考が翌年六月から開始された。今回も前回同様の候補基準により、さまざまな候補者があげられ選考は難航した。十一月に入り、勝田銀次郎は、石橋為之助を候補に挙げた。しかし、市議の中には石橋が鈴木商店の金子直吉と関係がある事を理由に反対する者も多く、中政会が反対で、大正会、石声俱樂部、興民会、中立俱樂部でも賛否両論があった。結局、勝田の大正会工作が功を奏して、大正会が石橋支持に回り、十二月の市会では、出席議員四三

大正十四年

さて、次の市議改選は、前回見送りとなった二級選挙制により大正十四年四月に行われた。

の市議選

この間、国民党は大正十一年十一月に革新倶楽部となり、大正十三年一月に政友会は政友本党と政友会に分裂し、兵庫県の政友会は大部分が政友本党に属していた。この市議選では、革新倶楽部が公認二四、非公認三と最大の二七人の候補を立てた。憲政会の一派である興民会は一五、政友本党系の中政会は九、実業同志会九、市政研究会（海運派）六、憲政会四、政友会二、それに中立一六人が、六二の議席を争った。この結果、革新倶楽部は二人、興民会は一人を当選させ、兩派を合せると過半数を確保できるようになった。これに対して二級選挙制になったため海運派は凋落した。そこで海運派（市政研究会）の勝田と中立の太田保太郎は、非政党派を称して革新倶楽部（四月二十九日に市会会派の革正会を結成）と興民会以外の市議を結集して四月三十日、市政大同会を結成した。これに対し革正会と興民会は同日革興連合を結成した。かくして五月の市会開会までに、市政大同会三二人、革興連合三〇人という布陣になった。そして五月の市会では都市計画地方委員などを大同会が独占した。これに対し革興連合は五月十五日、楠公前八千代座に市政批判市民大会を開催して大同会を批判した。

市長の銓衡

をめぐって

こうした中で、六月、石橋為之助市長が辞任した。石橋辞任の理由は病気であったが、眞の理由は、大正十二年の関東大震災の際の義捐金のうちから市吏員の慰勞金約二万四〇〇〇円が支出されていたことが翌年秋の市参事会で不当支出と認められ、また、大正十三年に須磨水道竣工慰勞金約二万円が関係者に支給されていたことが多額に過ぎるとして市会で非難されたことにあった。石橋は市会議長に対し十四年一月に辞意を告げていたのであった。六月の市会で市長銓衡委員が選ばれ選挙に入るこ

となったが、市会席上、紀谷弥吉議員は、市長候補者の条件として「第一に、当市は港湾を生命とする都市であるから港湾に理解ある人、第二は経済的手腕あるもの、第三は内務大蔵両当局に諒解ある大臣級の人、第四は神戸市在住の人か或は当市出身者、第五は政党政派に関係なき人」(『又新』大正十四年六月十三日)を希望した。七月一日には超党派の市会議員有志意見交換会が開かれ、党派にとられず全会一致で市長を推薦できるようにと条件をつけた。

市長銓衡委員会では十人近い候補があげられ、山梨県知事の黒瀬弘志が最有力候補に絞られてきた。これに対し興民会は、犬養毅とともに政界引退を表明したばかりの革新倶楽部代議士であった古島一雄を推した。他方革正会は黒瀬支持決定をめぐって分裂した。結局八月十日の市会で出席議員五七人中四七人の賛成で黒瀬を第一候補とし、同月末黒瀬は市長として着任した。革正会の黒瀬支持派は八月二十二日市政維新会を結成した。これより先、革正会の西田富三郎、井口良一、大越兵蔵、藤井末吉の四市議は革正会残留を声明した。

市会派の

政党内

しかし、これは単に市長選考をめぐる対立だけではなかった。この年の五月、革新倶楽部は政友会と合同したが、このことが各地の支部に混乱をもたらすことになったのであった。先の四市議は「中央政界に於ける政革合同の如き、地方自治に何等の交渉を有せず。従って吾人は政友会に入党したるものにあらざるなり」(『又新』大正十四年八月十八日)と声明したが、市政維新会の結成が、あきらかに中央の政革合同に対応する政友会系市議団の結成であったことは、大同会所属の政友会系市議船引信示が、純粹政友会派に入ると称して市政維新会に移ったことによっても明らかであった。

これに対し、憲政会市議の方でも、従来憲政会兵庫支部が野田文一郎派と中亥歳男派に別れていたため、大同会と興民会に分散所属していたのを一本化しようとする動きを示し始めた。これは結局成功しなかったが、中央政界での政党再編が、市会に直接的に及んできた。翌大正十五年に入ると実業同志会が政友本党と政治更新連盟を結んだことに抗議した岡野実太郎・豆谷大吉の両市議が、実業同志会と市会会派の市政大同会を脱会して憲政会と市会会派の興民会に入った。こうした市会の政党化に対しては『又新』紙が「この次の市議改選には、無産者のうちから中味のある奴がウンと出ないと、また東京のやうに既成政党の出店のやうなものが出る。自治機関に党弊の波及するのが一番悪い」（『又新』大正十五年六月九日）と批判したが、政党系列化は市会議員に止まらなかった。すでに大正十二年の營業稅調査委員選挙では定員一人に対し憲政会系三人、革新俱樂部系六人、政友会系一人が立候補しており、所得稅調査委員や商業會議所議員、区會議員にまで政党化傾向が及んでいたのである。

もちろん、こうした傾向に対しては、市會議員や市民の中から自治刷新を目指して神戸自治協會（昭和三年十月結成）、自治刷新連盟（十二月結成）が生まれたりした。しかしこれに対しても憲政会の後身である民政党は、翌四年の市議改選を前に自治刷新連盟加入市議を民政党に引き戻す工作をし、対する政友会も、当選の暁には中立市議も多数政友会に入ることになっていと豪語した。

#### 初の普選

こうした中央政党の系列化運動が進む中で昭和四年四月、初の普選による市議選が行われた。

#### 市議選

しかし、この市議選は、そうした傾向のほかに、無産政党という新しい勢力が登場して戦われたことも忘れてはならない。



写真 54 初の普選による  
市会議員選挙ポ  
スター  
(『又新』昭和4年4月23日)

えだが投票総数は九万九七四〇票で三十一%が棄権した。そして当選者は、民政党三三、政友会一三、無産政  
党五（日本大衆党四、社会民衆党一）、革新党四、中立一三であった。この選挙では無産政党は予想以上に善戦  
したと評され、黒瀬市長も「殊に無産党の主張などは充分に実際市会で拝聴し、これによって教えられると  
ころがあれば大いに研究してみようと思つてゐる」と述べたのである。

選挙が終ると各会派の動きが活発となった。まず四月二十九日、勝田銀次郎らが中心となって中立市議九  
人（のちに二三人）を結集して公友会を結成した。翌日民政党系市議は民政中和会を結成し、これには革新党  
の市議も加わることとなった。ただし革新党の井口良一のみは、財閥打破をモットーとした革新党が民政  
に合流することに反対し、五月、革新党神戸支部から除名され、九月に社会民衆党に入った。民政中和会が  
こうして三六人となり過半数を確保したのに対し、政友会系市議は五月三日市政維新会を改め昭和会を結成  
した。

## 新しい市会

五月九日、市会が開会されると、早くも民政中和会は、都市計画地方委員など役員の特占を策した。こうした動きに対して『又新』紙は「民政中和会が絶対多数を擁して市会に臨み、

事ごとに多数党の偉力を以て牛耳らんとする横暴に対し、昭和会も亦、自治市会の何たるかを忘れて自ら中央政界をまねるが如き行動に出で(略)この間に在って公友会も宛然中立党としての第三党を組織し、政党者流の如き術策を弄して議場に混乱を来さしめるなど……普選による最初の神戸市会は全く政党化されて来た」(『又新』昭和四年五月十日)と批判した。そして「主義に忠実であり、行動に純真味を失はぬものは恐らく無産党のみといひ得よう。(略)この意味において市会に無産派の進出は、市政の浄化液であり新鮮味の注入器でもある」(『又新』昭和四年五月十日)と評した。たしかに八月に行われた市長の任期満了にともなう市長候補者の推薦では、民政中和会、昭和会、公友会が黒瀬再任支持でまとまったのに対し、無産市議団が無産運動の先駆者杉山元治郎を市長候補者に推したことは「主義に忠実であり、行動に純真味を失はぬもの」といった。しかし無産政党は少数でしかなかった。普選によってかえって中央の二大既成政党の対立は激化し、市会にもその余波は強く及んできた。

こうした状況の中で「普選によって生れた新しい神戸市会に中央政党の勢力が浸潤し、やゝもすれば政党派の主義綱領をその儘市政の上に実現せしめんとし、或ひは政党間感情を露骨に市政論壇上に表示せんとする傾向が少くなく、心ある一般市民から非常に憂慮せられてゐるが、多年、神戸市政のために貢献して来た市会議員の先輩は之の状態を黙視するにしのびず(略)自治行政の政党化を防止する目的の下に、新たに鞏固な権威ある院外団を組織すべく計画中」(『又新』昭和四年七月二日)であったが、七月一日、元市会議員四

十数人は、市政の研究・調査・監視を行うための市政研究公正会（会長Ⅱ太田保太郎前市会議長）を結成し、九月の定期総会では、市会の政党化が著しく、自治精神が没却されていると警告を発したりした。

こうして、市民多年の念願であった普選を実現した神戸市会は、早くも多くの問題をかかえて出発するようになった。

第一次大戦後の神戸市の政界は、米騒動および川崎・三菱の大争議を転換点として、政友派對非政友派の争いが、それまでの「同質の争い」（ともに地方利益を手段に地域有力者を獲得しようとする争い）から、地域有力者中心の政治と普通選挙・社会政策推進の政治といった、いわば保守と革新の対立に変化した。そうした状況の中でさまざまな政界革新勢力が登場し、遂には全く新しい無産政治勢力も出現した。しかし無産政治勢力は成立するや早くも左右の対立によって分裂し、既成政治勢力に対抗しうる力を獲得できなかった。このため、政界革新勢力とその方策を吸収した既成政党の再編が現実の政治を規定し、二大既成政党である政友会と憲政会Ⅱ民政党の政界制覇が進み、普選による国政・県会・市会选择によって、かえって政友会と民政党の二大政党対立による既成政党の政治体制が確立したのであった。この二大政党対立は、以前にも増して地域に「下降」してきた。そしてやがて来る昭和恐慌は、昭和五年以降、そこにはらまれた政治の矛盾対立を拡大してゆくことになった。